

国道9号の通行止め解除のお知らせ(第2報)

京都国道事務所が管理する国道9号において、積雪にともない以下の区間で通行止めを実施していましたが、22時に通行止めを解除いたしました。

なお、降雪状況によっては新たな通行止が生じる可能性があります。

道路をご利用される場合は、必ず冬用タイヤの装着をお願いします。

○区 間 : 国道9号 京都市西京区大枝沓掛町 ～ 亀岡市篠町王子

○時 間 : 令和8年2月8日(日) 22時00分から

不要不急の外出はお控えいただき、やむを得ず外出される場合は、冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行、広域迂回ルートのご利用をお願いします。

また、一台でも自力走行不能な車両が発生すると、長時間の渋滞や通行止めにつながる恐れがあります。お出かけ前に、最新の気象予測や道路交通情報をご確認いただくとともに、早めのタイヤチェーン装着をお願いします。

道路をご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<管内の状況、積雪状況について>

- ・道路情報提供システム <http://road.kkr.mlit.go.jp/road/>
- ・京都国道事務所ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/kyoto/index.html>

<取 扱 い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、京都府政記者クラブ、
京都市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所
副所長 菅沼 幸江 (すがぬま ゆきえ)
保全対策官 吉川 賀庸 (よしかわ よしのぶ)
電話:075-351-3300 FAX:075-351-3449

